

## 「農林水産研修所つくば館水戸ほ場研修本館(21)電気設備工事」の概要(参考)

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

### 【工事の概要】

本工事は、農林水産研修所つくば館水戸ほ場(茨城県水戸市鯉淵町5930-1)において、農福連携※の実践を支援する専門人材等を育成する研修施設(研修本館)を整備します。

※農福連携とは…農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組のこと。

#### (1)主な工事内容

・研修本館新営(木造 地上1階 延べ面積 999.50 m<sup>2</sup>)に伴う電気設備新営工事

#### (2)施工時期、施工条件

・現場説明書説明事項その2(営繕工事用)－現場及び技術に関する事項[工程関係]参照

#### (3)その他留意点

・20 万 m<sup>2</sup>超の敷地内における工事であり、工事騒音・振動に関する施工上の制約が少ない工事です。

### 【実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等】

#### (1)実態を踏まえた積算の運用

・法定福利費相当額が反映された実態を踏まえた価格設定を行います。

#### (2)施工条件等の円滑な協議

・契約後発生した新たな調査や条件について、監督職員との協議となります。  
(請負代金額の変更が必要と判断された内容は設計変更の対象です)

#### (3)工事関係図書等の効率化

・本工事では必要最小限の工事関係図書等とし、その工事関係書類の書式は次よりダウンロードできます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/eizen\\_gijyutu00000018.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/eizen_gijyutu00000018.html)

#### (4)週休 2 日促進工事の適用

・本工事は発注者が週休2日に取組むことを指定する発注者指定方式を適用します。

#### (5)主任技術者又は監理技術者の扱い

・本工事は余裕期間(発注者指定方式)を設定しています。

・契約締結の翌日から令和4年3月31日まで主任技術者又は監理技術者の配置は不要です。